

尺土駅前広場整備事業特別委員会

平成24年6月8日

葛城市議会

7. 協 議 案 件

(1) 事業の進捗状況について

開 会 午後2時00分

下村委員長 定刻でございますので、ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、これより尺土駅前広場整備事業特別委員会を開会いたします。

午前中は、議会運営委員会ございまして、また、午前中は晴れておりましたけども、何か梅雨の加減で、少し雨がぽろぽろと降ってきたようでございます。最後まで、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、委員外議員として、阿古議員、白石議員、中川議員が委員外議員で出席していただいております。

一般傍聴の申し入れが1名ございます。お諮りいたします。

一般傍聴の許可をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村委員長 異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

下村委員長 なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、ご指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、これより協議案件に移ります。

協議案件(1)事業の進捗状況についてでございます。このことについて、理事者側より説明を求めます。

矢間部長。

矢間都市整備部長 都市整備部の矢間でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、尺土駅前広場整備事業における現在の進捗状況につきましてご報告させていただきます。お手元の図面によりまして、説明させていただきますので、図面をごらんいただきますようお願い申し上げます。

まず、図面の表示についてですが、赤囲いに左上から右下への赤の斜線を引いております部分につきましては、前回の本委員会協議会において報告しています3月19日現在の買収済を記載しております。

次に、赤囲いに緑の斜線を引いております部分につきましては、協議会以降買収契約をさせていただいたものであります。なお、個人情報の関係もありますので、図面につきましては、記載のとおり番号で表示させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、図面左側①から順に、現在の状況についてご説明させていただきます。まず①の方につきましては、中央の①の2の部分と2カ所所有されているものでありまして、①の1につきましては、資材置き場、①の2については、住居及び倉庫であります。現在、ご本人の希望の代替地の所有者と協議を進めているところであります。代替地の所有者においては、協力する旨の意向を確認させていただいており、現在、費用等の詰めを行うための資料等を準備しているところであります。

次に②の1の方につきましても、尺土池ふれあい公園への進入路の左側、②の2の部分と

2カ所所有されているもので、②の1にはハイツがあり、そのハイツを再建するための代替地として、尺土地内で東西方向に長い土地を希望されており、数カ所提示しましたが、現在合意には至っていないのが現状であります。

次に③の方につきましては、現在、駐車場として利用されているものであります。契約内容につきましては、合意をいただいておりますが、駐車場利用の関係から、もう少し事業の進捗があった時点で契約するとの返答をいただいております。

次に、④につきましては完了しています。その右側は回転広場として利用しております従来からの市の土地であります。

次に、⑤及び⑥の1の方については完了しています。

次に、⑥の2につきましては、近鉄用地であり奈良交通が運営しております自転車置き場がありますが、現在奈良交通においては、現在の自転車置き場の残地、また⑥の1の残地を含め自転車置き場の再設置について、土地所有者である近鉄本社を含め検討しているところであります。

次に、⑦の方については、⑦の1のガレージと⑦の2の農地であったものでありますが、本年2月24日に契約いただき、既に撤去も完了しております。

次に、⑧の方については、住居及び倉庫があり、先月5月24日に契約いただき現在移転先に住居建築の準備を進めていただいているところであります。

次に、⑨の方については、どうしても駅の近くが希望ということで、西忠木材跡地の代替地についても提示しておりますが、なかなか話が進まないという状況であります。

次に、⑩⑪⑫の方につきましては完了しています。

次に、⑬の方につきましては、借家でありまして、現在補償をもって代替資産を取得するお考えをお持ちで、私どもも数カ所代替地を提示し、ご本人もほかでも当たっていただくなど、現在ご検討いただいているところでございます。

次に、⑭の方につきましては、契約内容に合意いただいております、今月中にも契約いただける予定であります。

次に、⑮の方につきましては、本路線沿いで代替地を希望されておりますが、土地がないのが現状で、希望の位置では代替地となる土地がありませんので、西忠木材跡地を含む数カ所の代替地を提示し、現在ご検討いただいているところであります。

次に、⑯の方については、補償額の範囲で、駅の近くの代替地を希望されておりますが、適地がなく苦慮しているところであります。

次に、⑰の方につきましては、代替地について了解いただいております。現在、移転後の建物の規模などを検討願っているところであります。

最後に、3月の協議会でご説明申し上げました本年度の予定の買収済の部分の工事につきましては、図面の④とその横の市の回転広場、及び⑥の1の一部において、北側歩道及び車道の整備を行い、車が対向できるよう整備する計画をしております。南側の歩道等については、現道との取り合い、交通の円滑化もあり、今後の進捗に合わせ実施する予定であります。

また、⑦の1及び⑫の部分については、仮設ではありますが、対向できるよう一部改良の

工事を計画しております。その工事の発注のための積算を、現在進めているところであります。

以上で、本日までの経緯概要を報告させていただきました。ご審議のほどよろしくお願ひします。

下村委員長 ただいま説明願ひしましたが、このことについてご質問等何かございましたら、挙手の上お願ひいたします。ただ、個人情報の都合で、番号で説明いただきましたので、少しわかりにくい点もあると思いますが、何なりとご質問いただきたいと思います。

溝口委員。

溝口委員 1点だけお聞きしたいのですが、今のこの尺土駅前整備計画の計画されている工事規模からして、すべての方が移転をされたとした場合、すべての人が移転をされて、この工事が全区間工事ができるとして、今計画しているこの駅前の整備の工事自体は、どれぐらいの期間で終了できると見込んでおられるのかお聞きしたい。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 都市整備部の中です。よろしくお願ひします。

当然、通行等の関係、規制等の関係もございますので、細かくというような形の工程は、まだ組んでの上ではございませんけれども、約1年から1年半ということで見込みを立てておりますけれども。

以上でございます。

下村委員長 よろしいですか。

ほかにご意見ございませんか。

岡本委員。

岡本委員 今、部長から説明いただいたわけですが、今現在、西忠の跡地のところで道路工事、完成できてないわけですが、今、説明を聞いておったら、西忠の跡地の話はしているけれども、全然、1件も了解をとってないということですか。それとも、あそこの区画が4件とれるのかな。ちょっと名前は言われへんけれども、一番東のところも、そこ、いけると聞いておったわけやけれども、その辺の経緯、中理事もよく知っているやろうけど、ちょっと教えてほしい。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 中ですが、よろしくお願ひします。

今の代替地の今の執行の状況と思うんですけども、全体としましては、約1,300平米ほどある部分になってくるんですけども、そのうちの2カ所、今申し上げました今月に予定しております方、また⑧番の方につきまして、その部分につきまして、代替地ということで取得いただくという形で進んでおります。

残る部分につきましての面積につきましては、約630平米、190坪程度残るんですけども、代替地を希望という形の中で、ほかの今現在、まだ交渉している方につきましても、その代替地につきまして、ここの部分ということのご提示をかけているところでございます。

以上でございます。

下村委員長 岡本委員。

岡本委員 今の説明でしたら、その⑧番の方に1,300平米のうちの670平米ほど渡すということやな。
あと残りが630平米になると、こういうこと。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 ちょっと言葉不足で申しわけございません。

細かく言いますと、⑧番の方につきましては、面積にしまして約400平米、⑭番の方については、面積にしまして265平米程度という形になってきます。ですので、残りの土地につきましては、今現在、まだ当たっていないのが630平米ということになってきます。

以上です。

下村委員長 よろしいですか。

ほかにご意見ございませんか。

春木委員。

春木委員 1つは、結局、全く代替地のことで、見通しが現在たっていないところが、済みません、もう一度、その件だけご説明いただきたいということと、それから、買収が既に済んだところで、できるだけ早く、少しでも現在の通行がしやすくなるように広げるという話は再三、当協議会等でご説明があったと思うのですが、まだ、きょうのご説明ではこれからだという話です。できるだけ早くという趣旨からいくと、やはりもっと速やかに進めるべきだとは思いますが、そうは言っても、現実にはまだなっていない。これからということですので、もう少し、きょうご説明になりました④番と、それから市が持っている回転広場ですか。それから、⑥の1、あるいはもう1カ所、⑦の1ですかね。その辺をおっしゃったと思うのですが、詳しくご説明をいただきたい。どんなふうにしようとしているのか。言葉でちょっとおっしゃいましたけど、もう少し詳細なご説明をお願いしたいと思います。現状がどんなふうになっていて、どうするんだということ。

下村委員長 再度、詳しくお願いします。中理事。

中 都市整備部理事 まず、全くという言葉ではないんですけども、お話、交渉させていただいている経過ですので。今のところ目安というか、手当的には方向性が決まっていな方につきましては、②番と⑯番の方について、方向性が決まっていなと。ご提示させていただいて、後の方につきましては、ご検討いただいているということで、ご理解いただきたいと思ひます。

それと、工事の方の内容につきまして、大きな図面の方をもちまして、ご説明させていただきますのでよろしいでしょうか。

春木委員 はい、お願いします。

中 都市整備部理事 まず、先ほど言ひました④番目になるところから回転広場、ちょうど地下道がここから入っていくわけなんですね。ここからこの区間につきまして、買収できている部分につきまして約65メートルということになるんですけども、この部分につきましては、路肩を含めまして3.5メートルの車両が2車という形で3.5メートルです。ただし、今、現道自体が、ちょうどこの前を通っている部分の現道自体が約3メートルあまりしかないわけですね。ですので、南側に歩道をつけると、車線としてなかなか成り立たないということがあります

ので、現道を生かさせていただいて、次の車線分までは仮設というような形の中で、対向できるような形をとらせていただくという形で、65メートルと申し上げましたけども、やっぱり取り合い等になりますので、現実的に使えるのが約50メートルぐらいかなということで出させていただいております。

それと、北側につきましては、支障がないのでそこまでは完成形をつくらせていただくということを予定しています。

それと、ちょうどこの部分、⑦番につきましては、約30メートルあるんですけど、この部分につきましても、同じことで取り合い等があるんですけども、その部分について、対向というか、避難できるような形で2車という形の方向性もあると。それと、ちょうど自転車置き場の方の入り口の隣のハイツ等があった部分につきましては、15、6メートルです。1台が待避できるという程度の距離ということになるんですけども、その部分につきましては、ちょっと逃げていただく程度になるんですけども、待避地をこしらえさせていただくということの、簡所的には3カ所ということになっています。

準備等につきましては、今現在、このガレージ等の関係もありましたので、その移転が5月末でしたので、それも合わせた形で今設計の方を調整しているところでございます。

以上でございます。

下村委員長 春木委員。

春木委員 ガレージが済んだのが5月いっぱいだったということで、今、設計中だと。だから、今おっしゃった箇所は一気に工事に入っていくという、こういう理解でよろしんでしょうか。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 その予定で執行の方をかけさせていただく予定をしています。そういうことです。

下村委員長 春木委員。

春木委員 繰り返しになりますけど、やはり実際に工事を始めていくということが、全体の進行に対する市の姿というのを、現実には示しているということですので、ぜひ速やかにお願いしたいと思います。

以上です。

下村委員長 ほかに。

溝口委員。

溝口委員 今の春木委員の質問で答えていただいているのですが、少なくとも、これ、工事の搬入口が東西とも進捗してないわけですね。そうすると、これ、工事を、今言ったような先行工事をしていく上で、この尺土駅を利用される方たちの便宜性を確保しながらやるという手だてを打たなあかんわけですね。非常に①番、②番、⑬番、⑭番というところは進んでなかったら、車両の搬入とか、いろんな工事のやり方として難しさが出てくるんじゃないかと思うんですけど、このあたりは利用者の安全性とか、例えば、学童の登校路でもあるし、そのあたりの手だてというのは十分考慮してやられると思うんですけども、どのように考えられておるんですか。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 まず、通行の規制の関係で申しますと、工事期間としましては、朝の9時から5時という形で規制がかかってきます。もちろん工事につきましては、先ほど申しましたように、道路自体が3メートルないし広いところで4メートルというような状態なので、対向もできないという形なので、その辺、学童また通勤、通学と、一番多いときには、十分細心の注意を払う以上に、当然ガードマン、交通整理員等置きまして、また、その土地自体の部分で、全体という中に入り込むというような形で、工事等は進めさせていただくので、極力というか、工事の方法につきまして通行に支障のないような方法におきまして、整理を進めさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

下村委員長 溝口委員。

溝口委員 1点、今言われているこの④番から⑥の1というのは、一応、この④番及び市が持っている土地、⑥の1というのは、工事可能地区ですよ。地区というか土地ですよ。近鉄との交渉で、近鉄の今保有していて、買収しない土地の利用を交渉しているというような話はないんですか。これは、当然ながら近鉄が保有している、今、駐車されている砂利道がありますよね。工事が始まったら、何もこれ、利用はできへんわな、近鉄側は。そやから、この工事期間中、有効に利用させてくれとえば、幾らかの部分、車両の搬入なり旋回なりができると思うんです。そういった交渉というのはされてないんですか。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 確かに、今⑥の1の部分につきましては、ちょうど駅側の方、北側の方に駐車されておって、南側が通路的にご利用いただいているというような形で、近鉄の事情ですけども。それと、我々、買収させていただいている部分につきましては、先ほど言いましたように3.5メートルの歩道というのが、南側にありまして、残る部分につきましては、約10.5メートルというような形になってございます。3.5メートルの3スパンというような形で、大枠でいきましたら、まず10メートルの中では動けるという要素がありますけど、近鉄の方にももちろん、近接の工事になりますので、その辺の中で交渉をさせていただいて、その辺が一番スムーズにいく方法で実施できたらなということで、近鉄との交渉という形ではさせていただくということになります。

以上でございます。

下村委員長 よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

質問がないようでしたら、これで本日の協議案件は……。

何かありますか。

(発言する者あり)

下村委員長 その他は、もう一回聞きますわ。この件に関して、とりあえず終了いたします。これに関連してということで、何かご意見ございましたら。

川西委員。

川西委員 今の、この尺土駅前に関連することなんですけれども、尺土駅に行く周辺の道路の件について、少し、これ、以前からもお願いしていることなんですけれども、お聞きしたいと思うんですけれども、先ほど、春木委員がおっしゃったように、通学路に関してはしっかりとやっていただきたいということと、もう1点は、東和苑の方から尺土駅に行くのに、尺土池の西側の道路があるんですけれども、そこは大変深い溝がありまして、車も1台ぐらいいしか通れないような状況です。非常に危険だということで、何人か、あの溝に落ちたようなことを聞いています。途中まではちょっとだけ、溝にふたをされているんですけれども、これから特に、この時期、非常に危険ですので、一度ご検討を要望させていただきたいと思います。

それともう1点は、反対側のツバキ・ナカシマの横に、東の川のところに、歩道があるわけです。この歩道は、この時期になりますと、水が非常にたまりまして、ある期間、水の中を歩いていくような状態のようになります。これも前回、いつだったか、要望しておるんですけれども、一度、ここもよく調べていただいて、ここの尺土駅を利用する方に、もう少し便利に行けるようにご検討願いたいと思います。

この件の要望をいたしておきます。

以上です。

下村委員長 答弁というか。要望ですね。

溝口委員 関連。

下村委員長 関連。

溝口委員。

溝口委員 今、川西委員の方から出ました尺土池の西側の道路の件ですが、これ、八川の大字懇談会でも要望が出ていますし、私も個人的に建設課の方に要望を出しております。建設課の方から尺土の役員さんの方に申し入れをされたという、そういう経緯の報告も受けているのですが、ほんとうに、あそこを尺土池の西側の道路、将来尺土駅前の広場が整備された場合に、当然ながら便宜的によく使われる、頻度が上がると思うんですね。確かに、あの道路を一度調査していただいたらいいのですが、1台の車がやっといけるぐらいの道路であって、そこに通勤の方が自転車で通勤されたり歩いて通勤されたり、利用される方は、ほんとうによけるのに大変。今、落ちられたというのも聞いているんですが、車が落ちたということも聞いています。

その後も、しばらくそういった状況で、確かに、約50メートルぐらいですか、側溝を暗渠にしてグレーチングをちょっと置いて、要するに浚渫というか、土砂をさらえるための処置をされている、そういう広くなっているんです。そこから、南側がもう全く、側溝があるという状態なので、これは、大字の方からも要望をしていますし、ただ尺土の役員さんの方からすると、尺土池のそういった水の関係とか、あとあとの要するにメンテナンスですね。側溝のメンテナンスの上から、あまりふたをされるとどうやこうやということなので、これは、双方の大字が交渉するのではなしに、道を管理する市がそういった、要するに安全性とか将来の尺土駅の開発に伴う便宜性を考えたら、このような拡張をするためには、ふたをしたらというような案をもって、これ、同時に、やっぱり、アクセス道路としての整備を、私はす

べきだと思いますので、ぜひとも調整をしていただきたいと思います。

下村委員長 私、思うんですけど、このアクセス道については、当時、新市建設計画の中で、弁之庄・木戸線というのがありまして、それが県の方に移管して、これ、いつできるのか、廃止になるのか知りませんが、ここからアクセス道というのが、今、意見が出てくるのは当然だと思うんですよ。だから、あの弁之庄・木戸線というのは、一体どうなっているのか、一度県の方にも調べて、また返答願いたいと思います。

ほかに何か関連で、ご意見ございませんか。

岡本委員。

岡本委員 今、溝口委員なり川西委員、また委員長の方からも話があったんですけども、俗にいう弁之庄・木戸線、当初500万円の調査費もついた。その後、いっこうに何も、話題に上がってこないということですけども、県の方に再三の陳情は行かれると思っていますけれども、今現在まで、どのような状況になっているのか。詳しく説明願いたいと思います。

下村委員長 今、説明できますか。

杉岡副市長。

杉岡副市長 この件に関しましては、前回、市も辻本県議も知事に直接陳情に行きまして、昨年度は、今ほかの委員がおっしゃいましたように、全体の総合的な、ただその部分ではなしに、その500万円の調査費をつけまして、今後どういうふうに対応をしていくかというふうに検討いただいております。

この春の知事の懇談会におきましても、議長の方から葛城市の、また大和高田市、香芝市というふうな県道での進捗状況を、要望をいただいたところ、今現在、この道路との地域の発展性を含めたところで、道路の築造というものを考えておるといような回答をいただいております。

今現在、どのように着実に進んでいるかということになりますと、現在、その状況につきましては、いささかご披露するような進捗状況は、みておらないというのが現状でございます。もちろん、新市の建築計画にのってございました道路が、県の方に要望するに当たりまして、やはり早期の完成を目指すように、絶えずこれからも県に要望するように努力してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

下村委員長 岡本委員。

岡本委員 今、副市長の方から説明いただいたわけですけども、いろいろな意見が出ていますように、尺土の駅前を完成したらよいということではなしに、尺土の駅前を完成すると同時に、今言うところの弁之庄・木戸線も、よそのところは別にしても、葛城市内、私は、この2つが1つの事業であるということで、当初から申し上げてきたと思います。

今は、この委員会で、尺土駅前広場整備事業特別委員会で、尺土の駅前ばかり言うてるわけやけど、たまたま、溝口委員なり、川西委員なり委員長から出たさかいに、また言うたら、偉そうに言いよると言われたらあかんと思って黙ってきたわけやけど、やっぱりここまで進んできたなら、早急にこの道路を整備していかないと、今、皆さん方が心配しておられる

ように駅前広場、あるいは地震発生のときでも、例えば、新庄側からと言うたら語弊があるかわかんけど、ここから行く道路がない。あるいは北の方から来る道路がない。そのために、新市の建設計画、一番先に、通称、弁之庄・木戸線というのは、ここの勝手な名前ですけどもつけていった。いろんな財源的な関係があって、県の方をお願いをして、県の方でやってもらうということで、一応、方向づけができたわけやから、尺土の駅前とこれとは、私は一対と思っているので、もっと県の方へ陳情するなりして、歩調を合わせていかないと、駅前是可以するわ、そこへ行く、今問題になっているアクセス道路ができないということになってきたら、せっかくつくりながら、利用が、まあまあ、できないことはないけども、三者ができないということですので、もう一度お願いしたいのは、尺土の駅と今我々が言うてる弁之庄・木戸線、これは一対で進めていかならんという意識を持っていただきたいということだけ、特にお願いをしておきます。また、次の機会に、どれだけ進捗したかということの報告も、あわせてお願いしたいと思います。

下村委員長 溝口委員。

溝口委員 私、再三、弁之庄・木戸線というのが、新市建設計画からそういうふうに、方向を修正されたというのをお聞きしているんですけども、この弁之庄・木戸線というのは、どの線を目指しているんですか。わからへんのです。要するに、我々が新市建設計画を立てる協議会とか、そういう過程で認識しているのは、少なくとも、弁之庄ですから、この南阪奈線の下から木戸へ向かっていく道路なんですけど、私は当時、新市建設計画であらわされているのは、少なくとも今の磐城第二保育所の横の道を、弁之庄・木戸線という認識で、いつかはあそこがきれいにアクセス道路として完成されるんだろうと思っていたのが、いつの間にか県へ移管、要するに工事移管というか、申請移管をされて、なった路線は、今の尺土池の西側の道路を拡幅して、弁之庄から木戸、それから中和幹線みたいなことを、夢見ているようなことを、不可能な路線を描いて、県へ責任を移管して、僕は、今岡本委員の言われた尺土駅前の広場の整備というのはそのとおりでと思うんです。アクセス道路があって初めて尺土駅前の整備が活かせるのであって、ましてやアクセス道路がつけられることによって、尺土駅前の広場を整備したことの恩恵が、その路線の周りの土地の有効利用につながっていく。これこそが、何か、新市建設計画をやる上で、そこだけをポイントにされたら、非常にお金のむだづかい。尺土駅前が整備されましたよと。しかし、全く有効利用されるのは、今までと同じロータリーのみであって、やはりアクセス道路をきちっと、私は、どこかの地点で言いたかったのは、県なんか委託なり、お願いをするのではなしに、当然ながら尺土駅前のアクセス道路の磐城第二保育所の横の道を、弁之庄からせめて木戸のサークルKまでの間、これは、市の単独事業としてでも起こすべき、市の将来計画として起こすべき事業だと、私は思います。それぐらいしないと、何の恩恵もない。この尺土駅前の開発がね。市にとって将来生かせないというぐらいの気持ちでおって、いつかどこかで言おう、意見を述べよう、ちょうどいい機会ですから、そういったことをやっぱり将来計画として描くべきだと思うんです。

新市建設計画をやったのちの、新たな葛城市の発展計画といいますか、将来ビジョンとして、そういった事業を、僕は、単独でも起こして、今言われている尺土の駅の横を拡幅して

道路にするよりは、よほど早い時期に手軽に、これは言い方が変ですが、要するに、土地の交渉からして、あの道路形態から見ても、要するに代替地を賠償せなあかんとか、そういう条件は全然格段の差があるぐらいの、私は、道路の必要条件というか、道路開発の必要条件としては、十分整った路線やと思いますので、そのあたりも将来、ぜひとも考えていただきたいということを要望しておきたいと思います。

下村委員長 それは、言われるのはもちろんやと思いますよ。そのアクセス道というのはものすごく大事やと思うので、そういうことが計画されていないから、きょうのような意見が出ると思います。よろしく検討のほどお願いいたします。

ほかにご意見ございませんか。

岡本委員。

岡本委員 その尺土の駅前の事業の関係やけども、平成22年度繰越しをしてあるわけやけども、今、5月31日に出納閉鎖も終わって、平成23年度が終わったということやけども、平成22年度の繰越しについて1億5,820万5,000円と。これはすべて執行済みということで解釈したらええんかいな。

それともう1点、いわゆる平成23年度、未執行の金額が何ぼ残っているのか教えていただきたい。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 まず、平成22年度の繰越しの関係なんですけども、先般の3月の協議会のときにも、前部長の方が申し上げていた点があるんですけども、一部繰越し分につきまして、先ほどの⑦番の方の契約自体は、2月にあったんですけども、移転等の関係が、どうしても5月まで入ってきましたので、その関係等もありまして、ちょっと未執行という形の分となっております。その分につきまして、県とも調整させていただいて、県の方にお返ししたというような、県というか、国の方にお返ししたという経過がございます。金額につきましては、補助ベースでございますけれども、国費として7,739万5,564円と細かくてあれですけども、7,739万5,564円ということで、繰越しさせていただいているわけなんですけども、そのうち執行分につきましては3,440万6,590円ということで、未消化という形になる分につきましては、4,298万8,974円ということになってきます。先ほど申しあげましたような形の中で、まことに申しわけなかったんですけども、その分につきまして、県なり国の方と調整させていただいた次第でございます。

以上でございます。

下村委員長 平成23年度。

中理事。

中 都市整備部理事 平成23年度につきましては、2億300万円ということで、事業費ベースとしまして繰越しさせていただいたわけなんですけども、今の⑦番の方、また⑧番の方、執行等について、執行にさせていただいている分、また、③番の方につきましてということで、繰越し分の方の予定はさせていただいている点でございます。

下村委員長 ちょっと待ってください。わかりますか。平成23年度。

中理事。

中 都市整備部理事 国費ベースとしては2億300万円ということになります。

(発言する者あり)

中 都市整備部理事 未執行。ちょっと確認させてください。

下村委員長 岡本委員、もう一度質問。

岡本委員 今、質問しているのは、平成23年の繰越しは聞きました。いわゆる平成22年の繰越しも、今教えてもらうた。それに対して、今のその平成23年の現計予算2億3,199万6,000円というのが、尺土駅前広場の予算やろ。それに対して、未執行が何ぼあるねんと聞いとるわけや。今、全部やと言うたら、その2億3,199万6,000円全部執行できているのかと。何ぼ残ってるのかと聞いとるわけや。

下村委員長 中理事。

中 都市整備部理事 平成23年度につきましては、全額繰越しさせていただいているのが現状でございます。2億300万円ということで。

(発言する者あり)

中 都市整備部理事 未執行という形で。

下村委員長 岡本委員。

岡本委員 わかりました。後で聞きに行きます。えらい済みません。

(発言する者あり)

岡本委員 いや、もう結構ですわ。わかりました。

(発言する者あり)

岡本委員 答えてもらうんか。ちゃんと、ほな答えて。いやいや、何か質問がややこしいのかどうか知らんけどやな。

下村委員長 平成23年度は、予算は組んだけども、何も執行してないというようにとったらよろしいんかな。全く。全額が繰越ししているということかな。

矢間部長。

矢間都市整備部長 今、ちょっと調べているんですけども、平成23年度の繰越しは、何度も言いますけども、2億300万円あるんですけども、そのうち契約繰越しが6,300万円、契約繰越しがあります。残りの未契約繰越しが、約1億4,000万円あるんですけども、先ほども申しましたように、⑧番の方と⑭番の方がいらっしゃるんですけども、⑧番の方はほぼ契約ができていますので、その分を差し引いた額が、⑭番の方のみの未執行の分になるということだというふうに思います。その分の額を今出させていただきますので。

下村委員長 石田課長。

石田建設課長 建設課の石田でございます。

ただいまの岡本委員の質問ですけども、一応、補助の執行額としては、2億300万円という形の中で、補助の額が確定・内示をいただいておりますけども、その中で、4,430万円の契約によりまして、前払いということが発生しております、その部分が平成23年度におきまして執行しておりますわけでございますけども、その残りの部分につきまして

は、1億5,870万円を繰越しをさせていただいて、その分も含めて繰越しさせていただく予定をしておりましたけれども、契約の地点で、前払いの部分が発生しましたので、4,430万円を執行させていただきました。

下村委員長 ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午後2時46分

再 開 午後3時00分

下村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

理事者の方から答弁、お願いいたします。

石田課長。

石田建設課長 建設課の石田でございます。申しわけございませんでした。

先ほどの岡本委員に対する説明でございますけれども、⑦番の方、⑧番の方につきましては、契約をさせていただきましたので、その繰越しいたしました2億300万円の中から執行させていただいていると。それが⑧番の方については、6月の時点で支払いの予定をしておりますので、すべて執行というような形になります。あと残り⑭番の方が残りますので、それが5,600万円相当額が残額として残っているということでございます。

以上でございます。

下村委員長 よろしいですか。

岡本委員。

岡本委員 いやいや、さっきも言うてるように、その平成23年度の今言うてる現計予算、平成23年度の現計予算、今何ぼあるのて言うてるの。2億3,199万6,000円あるわけやろう、まず1つな。それで、今2億300万円繰越したわけや。単純計算したら、約3,000万円ほど、予算があまっとるやろうと聞くねや。おれが聞いているのは。いや、あまってませんがなど。3,000万円のうちの、例えば1,000万円、土木に使いました、何に使いましたということを教えてくれと言うとるわけや。その繰越しの内容を教えてくれなんて言うてないねんや。それは、繰越しのやつは、自分らも努力してくれて繰越ししているけれども、既にそのうちの4,400万円が契約して前払いを払うてます、それはそれでありがたいことやんか。せやから、その中で、実際繰越し以外の金額で、何ぼ執行してるのかと聞いているんや。

(発言する者あり)

下村委員長 質問内容がわからんかな。

溝口委員 簡単なことやろう。平成23年度執行した額に対する事業は何やと聞いてはるねん。2億6,000万円の……。

下村委員長 ちょっと溝口委員、ちょっと手を挙げてもう一回、再度質問してやってください。

溝口委員。

溝口委員 平成23年度に繰り越された2億6,000万円の予算が、平成23年度はあったわけや。せやけども、平成23年度末で2億300万円の繰越しをしたわけや。そしたら、3,000万円近くは何か事業をしたんやろうと。その事業は何ですかと。

(発言する者あり)

下村委員長 石田課長。

石田建設課長 申しわけございません。一応2億300万円が補助ベースでございますので、あと岡本委員のおっしゃっている2億三千何万の金額につきましては、単独の計上させていただいている事業費の部分にかかると思われます。その部分につきましては、人件費等であると考えておりますので、その部分の執行及び、その後、事務費、消耗品等の執行というような形になっています。

下村委員長 岡本委員。

岡本委員 いやいや、焦らんでもええがな。要は、予算というのは5月31日の出納閉鎖で終わったわけやろう。そしたら、いわゆる各目があるやん。その中で、5月31日、3月末やけども、執行トータル何ぼと押さえてあるはずやんな。補助事業については、事業費どれだけに対して、補助金何ぼ、事務費何ぼ、みんなきちっと押さえているはずや。せやから、年度末が来たら、その整理をきちっとすべきもんやん。これは、職員やったら、まあまあ、怒らんと聞いてや。職員や。わしは何を言いたいかと言うたら、前から言うように、平成21年から毎年毎年繰越ししてあるわけや。せやから、去年も言うたように、たまたま今、部長来てくれはったんやったらお尋ねしたいけども、1年事業休憩したらどうでと。そうせんと、職員で、2人なら2人の担当おって、2年分の仕事をせなあかんねん。平成23年繰越し2億300万円繰越しましたと。また、平成24年度の予算で、また2億何ぼかしたる。そのうちの補助事業もあるわけや。そうやってきたら、倍の仕事を1年間でせなあかんねん。そんなことをしたら、職員自身が、本来の仕事がほんまにできるのかということや。

せやから、前から言うように、わしらも事業をやってきた。それからして繰越しをしたことはないとは言わんけども、繰越しというのは制度であるものであって、できるだけ繰越しというのはせんというのが本来のやり方や。ことも簡単に繰越し、繰越しと来てるわけや。せやからわしは、例えば、平成24年度は24年度、休んだらどうですか。平成23年度の時きも、わしはお願いした。1年休んで整理をしたらどうですかと。そうしないと職員、もちませんよという話もしているわけや。ところが、どんどん、どんどん、こう繰越していつているわけや。これまた、平成24年度に2年分の仕事をせなあかんねん。できへんさかい、また繰り越す。こんな癖をつけたら、職員自身も、熱が入ってけえへんねん。せやから、わしは盛んに1年休んだらどうでというのはそこやんか。1つの仕事をやり上げて、1年間でこれだけの仕事をやり上げた。次、来年に向かって、こう仕事しようというのが、職員やろうと言うんや。ところが今のやつであつたら、今年平成24年度で今契約しますと。消化しましたと。平成23年度分消化しただけや。実際、平成24年度が始まっているのに、平成24年度の予算、手つかずや。こんな繰り返しやから、休んだらどうでと。それと、今言うてるように、市単も要るのわかるやん。ところが補助事業にのせていったら、100%とは言わんけど、できるだけ補助にのせていくというこの姿勢が薄れてきているさかい、わしもきつう言うわけや。そこらを、やっぱりきちっと理解してもらって、いろんな事業をやってもらわないと、やっぱり税金というのはみんなからいただいた金を使わせてもらっているという気持ちをやっぱりみんな持たんといかんわけやから。むやみやたらに市単、市単でつぎ込んでもろては

困る。そういうことで、今、そんな聞き方をしているということで理解してくれたら、わかりやすのかなと思うけどね。

下村委員長 杉岡副市長。

杉岡副市長 岡本委員も前回、一旦工事を中止して、一旦余裕を持ってやる方がいいんじゃないかというふうなご提案をいただいております。大変職員を気づかっただきまして、ありがたいご意見だと思います。

しかし、これも皆さんのご存じのように、合併特例債の期限がある中におきまして、実施しております事業でございます。合併特例債の期限がありまして、この事業自身が補助事業とあわせもって、非常に有利な状況の中で事業が進捗できるというふうな状況でございます。

また、それぞれ国のいろんな災害等、財政のことから、決められた予算が決められたように入ってきてないというのも現状でございます。したがって、国自身が交付してあげようと、また要求しておりました金額自身が交付をいただきましたら、それは、できるだけ多く受け取りまして、職員には非常に過重になるかもわかりませんが、より多くの事業費を受け取りまして、できるだけ多くの費用がその期間内に消化できますように、それぞれ職員に済まないなという思いをしながら、頑張っただいておるとというのが現状でございます。

いたらぬ点は多々あるわけでございますけれども、何分、合併の限られた期間、まだ延長するという話も聞いておるわけでございますが、現実にまだ国会を通過しているわけでもございません。したがって、今現在、合併後の10年という目標の中で、今現在いただいております予算をできるだけ確保して、できるだけ多くその期間内に消化できるように頑張っただいてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

下村委員長 という答弁でよろしいでございますか。

岡本委員。

岡本委員 副市長の方から、なるほどという答弁をいただきました。しかし、副市長だけが、そう思っているのか。職員みんな思っているのか、そういう答弁されたら、私、黙っておこうと思ったけども、まあ、立派な答弁やけどな。それやったら繰越しをせんと事業をするくらいに、やっぱり職員も特例してでも動かしていかなと、特例債、特例債という話が出てくるとしたら、なおさらのことやと思うし、今、副市長がおっしゃるように、そう言いながらも、もらえるときはもらわなあかんねん。そら、確かにそういうことや。もろたかて、また繰越しようになってきたら、繰返しやから、特例債もわかりながら、1年でも休憩したらどうですかというとりわけや。お互いに答弁、もうやめときましよう。何ぼでも長くなるさかい、人に迷惑をかけてもあかんから、もうこのくらいで置ときますわ。

下村委員長 合併の特例債を利用した事業というのは、この尺土駅前ではなく、私もいろいろ心配しているのは、この委員会で言うていいのかわらんけど、道の駅の問題点もあります。これも、ほんとうに、あと何年ですか。あと2年半ほどですか。その間にできるかどうかというのが心配ということで、岡本委員もそういう意味あいで、職員がほんとうにできるかなというよ

うな心配があつて、こういう意見が出ると思うんですけども、そこは踏ん張っていただいて、職員の皆さん、私、担当の方にも言いました。この尺土駅前広場では、もっと詰めて地権者に交渉に当たるべきであるということは、最近述べましたけれども、今後そういうことで、前向いて着実に進むように、私からもお願いいたしたいと思います。

そういうことで、岡本委員、この件は、一応よろしいですね。

ほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

下村委員長 ないようでしたら、ここで委員外議員の発言の申し出があれば許可いたします。

阿古議員。

(阿古議員の発言あり)

下村委員長 はい。よろしく申し上げます。

ほかに。

白石議員。

(白石議員の発言あり)

下村委員長 理事者の担当部署、きょうは、いい意見が出たと思うので、心を引き締めてというか、よろしくお願ひ申し上げます。

ほかに、ご意見、質疑ございませんか。

ないようですので、これをもって尺土駅前広場整備事業特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、本当に慎重に審議していただきまして、なかなかきょうはいい意見が出たと思います。この意見に沿って、理事者の方、何遍も言うようですけども、地元の地権者ないし関係者に真剣にあたっていただいて、計画どおりに進んでいきますことを祈念いたしまして、私のあいさつにかえさせていただきます。本日は、どうも皆さんご苦勞様でした。

閉 会 午後3時19分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

尺土駅前広場整備事業特別委員会委員長 下村 正樹